

第21回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和6年5月24日(金) 午前10時30分
2. 総会の場所 三川町役場 議場
3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

1番 黒田 暢 委員 2番 大川 里美 委員 3番 志田 敏朗 委員
4番 恩田 明雄 委員 7番 石栗 聡 委員 8番 齋藤 学 委員
9番 齋藤 茂 委員 10番 庄司 正廣 委員

農地利用最適化推進委員

大沼 隆一 推進委員 松田 潤 推進委員 菅原 義弘 推進委員

4. 総会に欠席した農業委員は、次のとおりである。

5番 五十嵐 晃樹 委員 6番 齋藤 俊介 委員

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2 報告第2号 農地の転用事実に関する照会について
第3 議案第51号 農地法第3条の規定による許可申請について
第4 議案第52号 農用地利用集積計画の決定について
第5 議案第53号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他
事務の実施状況の公表について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 庄司 正廣

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事務局 局長 須藤 輝一
事務局 局長補佐 渋谷 淳
総務係 係長 渡部 涼子
会計年度職員 高橋 加奈

議 長 ただ今より、第21回三川町農業委員会総会を開会いたします。
(10:30)

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。
次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。
時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、1番 黒田 暢 委員、7番 石栗 聡 委員の2名を指名いたします

これより、報告並びに議案の審議に入ります。
それでは、日程第1 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」から日程第2 報告第2号「農地の転用事実に関する照会について」までの報告を求めます。
事務局、説明願います。

渡部総務係長 (説明) << 報告第1号 >>
(説明) << 報告第2号 >>

議 長 以上で日程第1から日程第2までの報告を終わります。
次に、日程第3 議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、審議します。
事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) << 議案第51号 >>

議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。
次に、日程第4 議案第52号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) << 議案第52号 >>

議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。
お諮りします。
本案について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第53号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とし、審議します。

事務局からの説明を求めます。

渋谷事務局長補佐
議 長

(説明) ≪ 議案第53号 ≫

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(10 : 43)

再開します。

(10 : 44)

以上をもちまして、第21回三川町農業委員会総会を閉会します。

(10 : 44)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 1 番

議事録署名委員 7 番